

帝銀事件 と 登戸研究所

捜査手記から明らかになる旧日本陸軍の毒物研究



資料1：毒物取締法(昭和10年公布)『毒物取締法』(1940年公布)
資料2：『毒物取締法』(昭和10年公布)『毒物取締法』(1940年公布)
資料3：『毒物取締法』(昭和10年公布)『毒物取締法』(1940年公布)

2018 **11/21** 水 >> 2019 **3/30** 土

【開館時間】10:00～16:00 【休館日】日曜～火曜、2018年12月23日～2019年1月6日、1月19日、2月7日 【入館料】無料

明治大学平和教育登戸研究所資料館

The defunct Imperial Japanese Army Noborito Laboratory Museum for Education in Peace, Meiji University

〒214-8571 神奈川県川崎市多摩区東三田 1-1-1 明治大学生田キャンパス内 TEL/FAX 044-934-7993

<http://www.meij.ac.jp/noborito/index.html>

<https://www.facebook.com/noboritoshiryokan> https://twitter.com/meiji_noborito



ごあいさつ

明治大学平和教育登戸研究所資料館は、2010（平成22）年3月29日の開館以来、今日までに7万人もの皆さまにご来館いただき、大学内外から多くの反響をいただいております。

このたび本資料館では、《帝銀事件と登戸研究所―捜査手記から明らかになる旧日本陸軍の毒物研究》と題して第9回企画展を開催するはこびになりました。

今から70年前の1948（昭和23）年1月26日、日本の犯罪史上でも特筆すべき大量殺人事件である帝銀事件が起きました。

12名もの人が毒殺されたこの事件で使用された毒薬は、特殊な青酸化合物であるとみなされ、その有力な候補が登戸研究所で開発された暗殺用毒物「青酸ニトリール」でした。

今回の企画展では、捜査本部で捜査の指揮をとっていた警視庁捜査一課の係長の残した膨大な『甲斐捜査手記』（未公開文書）を読み解き、捜査が旧日本陸軍の毒物研究の実際にどこまで迫っていたのか、犯行毒物と登戸研究所との関係、毒物開発と人体実験、そして毒物をめぐって急転回をとげた捜査と裁判、事件とGHQの関係などを追及します。

この企画展が、登戸研究所をはじめとする日本陸軍諸機関による毒物研究のあり方、冤罪事件の構造とその恐ろしさ、GHQによる占領政策の大きな転換（戦争犯罪の追及から免責へ）がもった意味（その中で翻弄される人々）などについて、今日を生きる私たちが再認識するきっかけになれば幸いです。

また、末筆ながら帝銀事件再審弁護団と「帝銀事件再審をめざす会」の多大なご協力を御礼申し上げます。

2018年11月21日

明治大学平和教育登戸研究所資料館館長 山田 朗

1 帝銀事件とは

(1) 事件概要

1948（昭和23）年1月26日の午後3時過ぎ、帝国銀行椎名町支店で集団毒殺強盗事件が発生しました。行員と用務員一家、計16名が毒物を飲まされ、うち12名が死亡、現金約16万円と小切手1枚が盗まれました。毒殺された中には8歳の子供も含まれました。戦後の混乱期に起きたこの凄惨な事件は、犯行手口の巧妙さもあり、連日メディアにセンセーショナルに取り上げられ、世間の注目を集めました。



帝国銀行椎名町支店の位置 ©OpenStreetMap contributors

(2) 犯行手口

犯人は、東京都衛生課と厚生省に勤務するものだと名刺^{*}を示し「近くで集団赤痢が発生した」「感染者が今日この銀行に来ている」「進駐軍の消毒班が間もなく到着するが、その前に予防薬を飲んでもらいたい」「これは進駐軍の薬で非常に強く、よく効くから」と伝えます。



犯人は「この薬は歯に触れると^{ほうろう}珐瑯質を損傷するから、私がやるように飲んでください」「薬は二種あって、最初の薬を飲んだ後、一分ぐらいしたら第二薬を飲んでください」と説明し、要領よく全員分の茶碗に薬を注ぎ、その中の一つをとって、自ら飲んで見せます。それを見た行員たちは安心し、一斉に薬を飲みます。

薬は白濁^{はくたく}（黄色とも）し、非常に刺激が強く、強いウィスキーを飲んだようだったと生存者は語ります。一分後に「中和剤」とされた第二薬（水のように）が分配され、それを飲んだ直後に行員たちは次々と意識を失い、16名中12名が亡くなりました。



^{*}この名刺は、後に犯人が持ち帰り、現場には残されなかった。

(3) 犯人の人物像 — 生存者の証言より

ものやわらかな挙動

静かな言葉つき

好男子

知識階級

人格者

医者にしては指が太く無骨

話が落ち着いた人で人格者

年齢は44, 5歳ぐらい

身長 158cm~161cm



(4) 二つの未遂事件

帝銀事件発生以前に二つの未遂事件があったことがわかりました。この三つの事件には類似点が多く、警察は同一犯による犯行として捜査を進めます。

事件名	発生日時	犯人が使用した名刺	犯人が話した内容	予防薬について
安田銀行荏原支店 (品川区平塚) ・死者なし ・現金その他被害なし	1947年10月14日 午後3時30分頃	厚生技官 医学博士 松井 ^{しげる} 尉 厚生省予防局 ※犯人の遺留品として名刺が残る ※ <u>実在する人物</u> 「名刺班」が捜査で使うのはこの名刺	茨城で水害があり、悪疫が流行し、そちらに（自分は）派遣されていた。その方面からこの近くに来た親子があり、そこから 集団チフス 発生。 進駐軍の命令 でパーカー中尉とGHQの車で一緒に来ている。感染者が午前中に預金に来たはずなので、 予防薬を飲まなければいけない 。	薬を茶碗に三滴ほどたらず。 「 歯に触るとほうろうが損傷するから 」という説明。時計を見て、次に 白い薬を飲んで見せる 。 第一薬は茶褐色で渋くエゴイ変な味 。気持ち悪くなる行員もいた。 飲み終わると無色透明の液体を注ぐ（第二薬） 。
三菱銀行中井支店 (新宿区下落合) ・死者なし ・現金その他被害なし	1948年1月19日 午後3時5分頃	厚生省技官 医学博士 山口二郎 兼 東京都防疫課 ※犯人の遺留品として名刺が残る (偽名と推定される)	この銀行利用者宅付近で 集団赤痢 が発生。今日感染者が入金に来たと聞いた。 進駐軍の指示 で消毒に来た。	高さ9cm程度の小瓶から無色透明の液体を取り出し、感染者が触ったとされる小為替の裏表全体にかける。
帝国銀行権名町支店 (豊島区长崎) ・12名死亡 ・現金約16万円と小切手1枚盗まれる	1948年1月26日 午後3時頃	東京都衛生課並 厚生省厚生部医員 医学博士 (名前記憶無) ※ 名刺は犯人が持ち帰った ため、名刺の内容は支店長代理の記憶による	近所で 集団赤痢 が発生。感染者が今日ここに来た。 進駐軍の指示 で 予防薬を飲ませ にきた。あとでホーネット中尉の消毒班が消毒に来る。	第一薬はやや混濁（白濁或いは黄色という証言） 。喉を焼くような刺激。 第二薬は水 のよう。スポイトで第一薬を かくはん 攪拌するようにして、少量ずつ茶碗に分配。「 歯にふれるとほうろうを損傷するから 」と自分で飲んで手本を見せる。

赤字が三事件に共通する項目です。

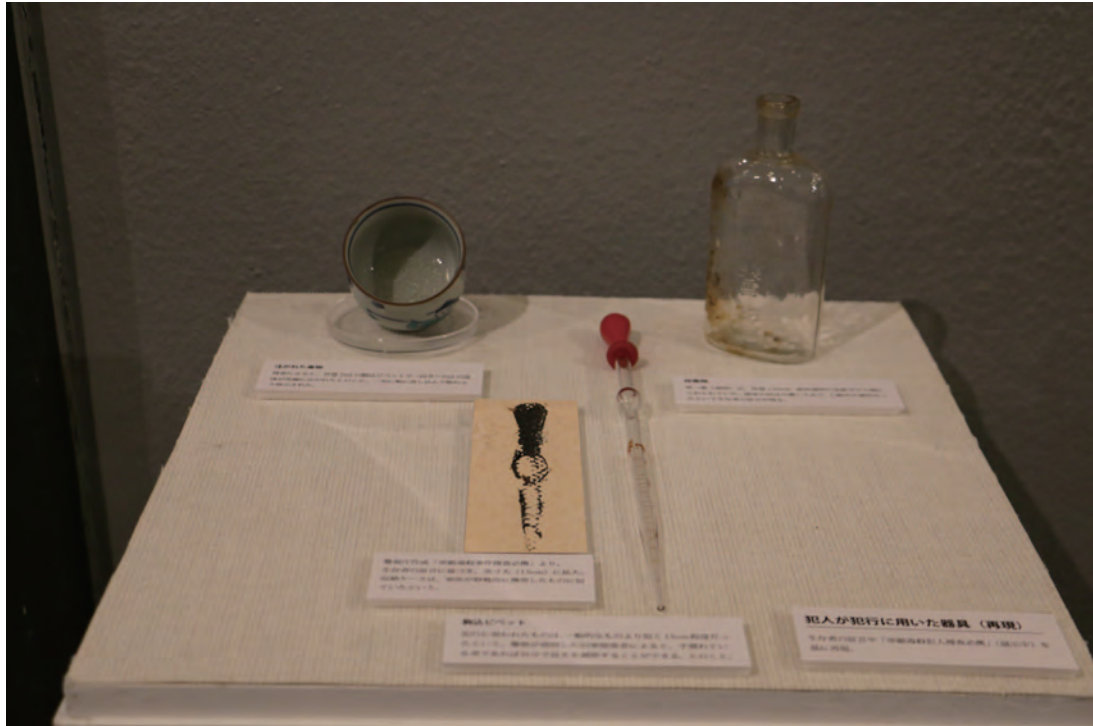
- ・閉店直後を狙った犯行
- ・近所で**集団疫病**が発生したことを知っていた
- ・東京都および厚生省の職員であると名乗り、
実在のGHQ将校の名前を挙げ、
GHQの命令であると行員たちに二種類の薬を飲ませた
- ・飲み方を指導し犯人自ら毒物を飲んで見せた

以上の類似点がありました。



帝銀事件と未遂事件現場地図

〈「1 帝銀事件とは」展示資料〉



犯人が犯行に用いた器具（再現）

『甲斐捜査手記』にある生存者の証言や、「帝銀毒殺犯人捜査必携」（展示資料）を基に再現。

左上：「注がれた毒物」

捜査によると、容器 2ml の駒込ピペットで二回半 = 5ml の液体が茶碗に注がれたということ。一気に喉に流し込んで飲むよう指示された。

右上：「投薬瓶」

第一薬（毒物）は、容器 120ml、無色透明の良質ガラス瓶に入れられていた。液体の色は白濁しており、上層部は透明だったという生存者の証言が残る。

中央：「駒込ピペット」

犯行に使われたものは一般的なものより短く、15cm 程度だったという。警察が尋問した旧日本陸軍関係者によると、手慣れている者であれば自分で長さを調節することができる、とのこと。

2 『甲斐捜査手記』が語るもの

(1) 『甲斐捜査手記』とは

帝銀事件の捜査主任だった、警視庁捜査第一課係長・甲斐文助が保管していたものです。甲斐は刑事をたばねる立場にあったため、部下の日々の捜査報告をメモしていました。事件発生当日の1月26日から容疑者が東京拘置所に移送される10月8日まで257日間、全12巻が残されています。

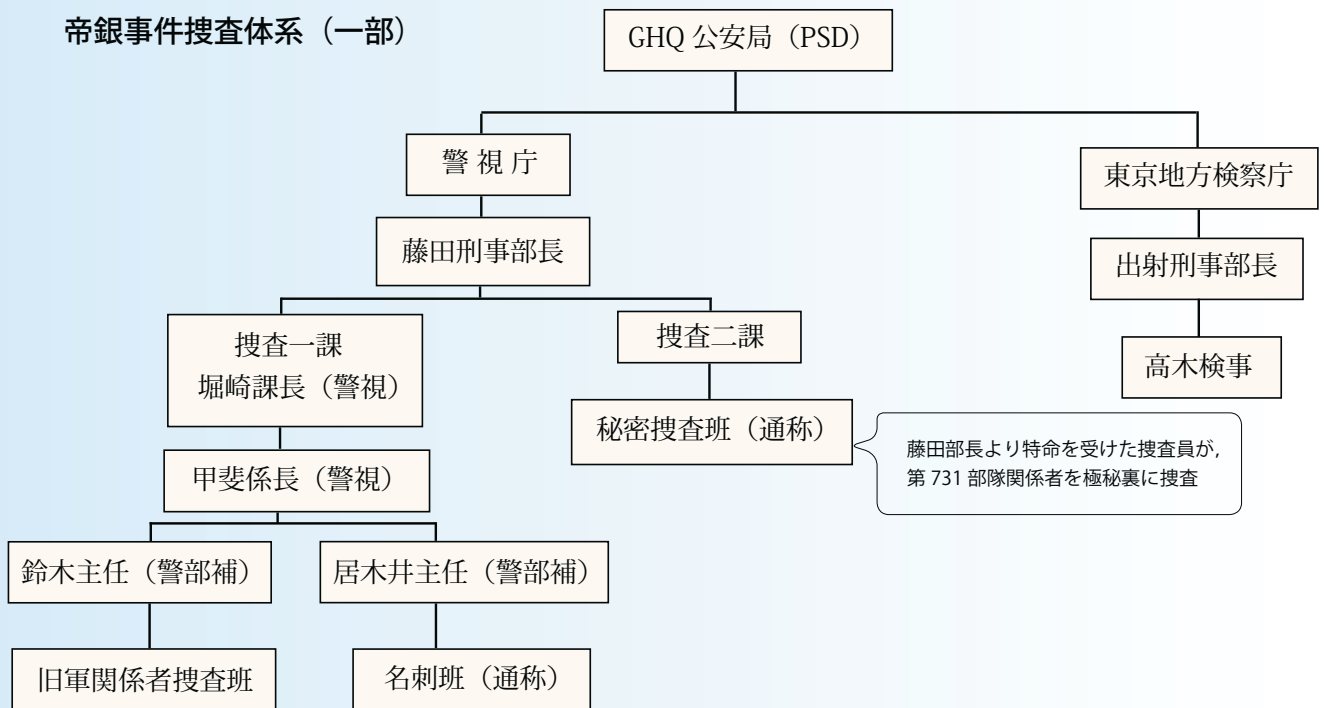


「甲斐捜査手記」(再審請求弁護団提供)

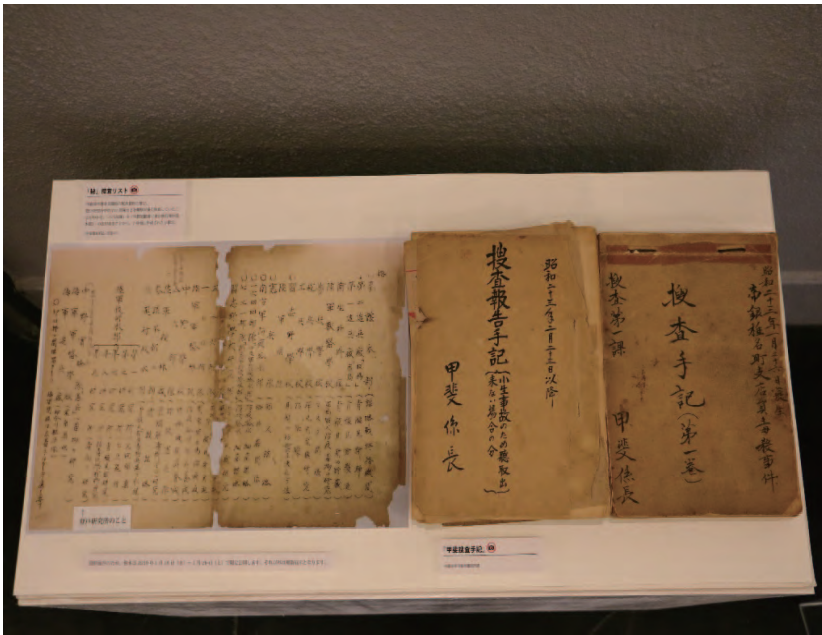
これまでに、ジャーナリストや研究者により一部内容が紹介されてきましたが、一般に公開されるのは今回が初めてです。

関係者しか知りえない疫病の発生状況とGHQの動向について犯人が知っていた点、毒物を飲ませる手口、青酸系の毒物にも関わらず行員らが即死しなかった点、大人から子供まで一様に一分後に効果が現れる特殊な毒物だった点から捜査対象が旧軍関係者へ向けられていくさまが記録されています。さらにこの手記に綴じ込まれていた「秘」と付けられた捜査リスト(展示資料参照)には、青酸系毒物兵器に関連のある旧陸軍機関名が並び、特に「関係深きもの」として「第731部隊」「第1644部隊」「第六研究所」「習志野学校」「第九研究所(登戸研究所)」などが挙げられています。この章では、これらの機関の実態を『甲斐捜査手記』を基に解き明かしていきます。

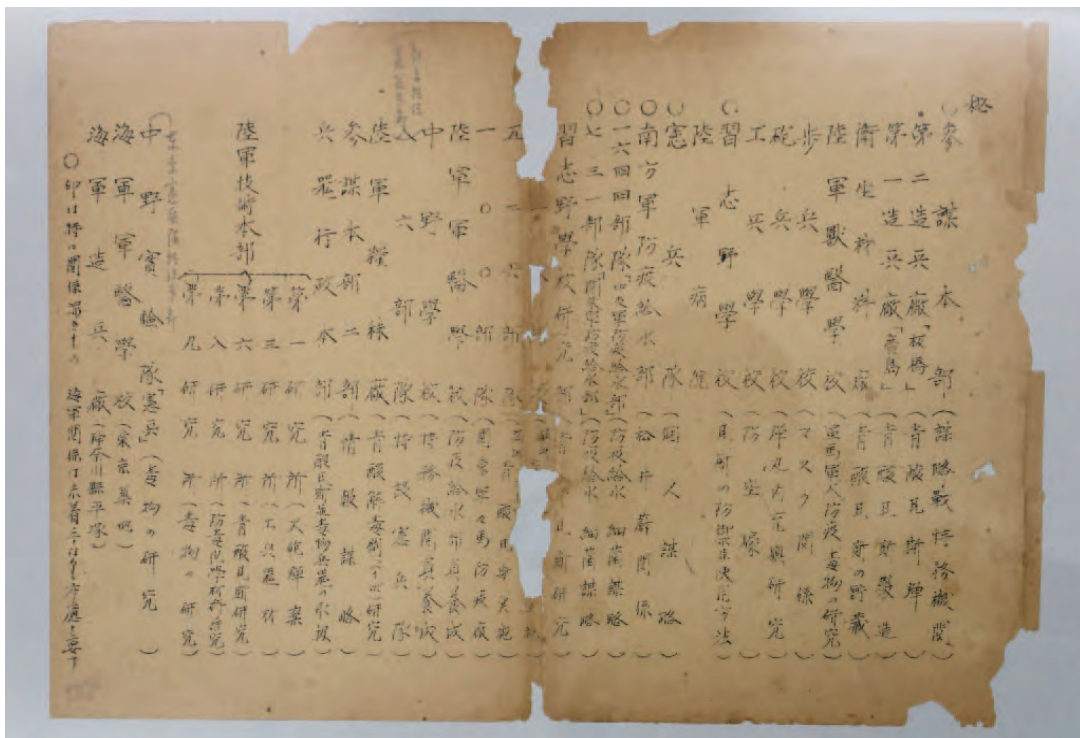
帝銀事件捜査体系(一部)



〈「2『甲斐捜査手記』が語るもの」展示資料〉



『甲斐捜査手記』（写真右）
（帝銀事件再審弁護団所蔵）



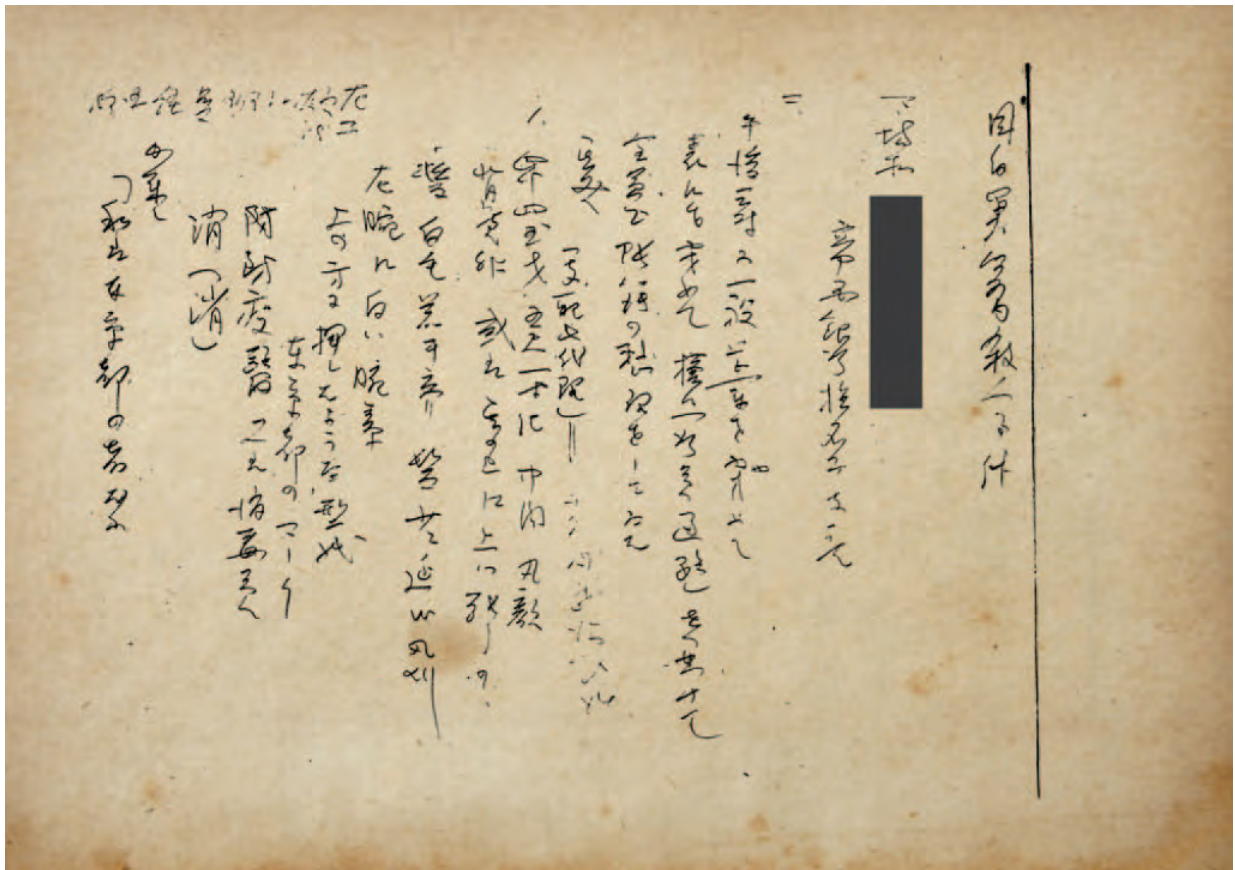
「秘」捜査リスト

帝銀事件捜査会議時の配布資料と推定。

登戸研究所や第731部隊などを警察が重点捜査していたことがわかる。「八六部隊」や「中野実験隊（東京憲兵隊特設本部）」の名があることから、7月頃に作成されたと推定。

（『甲斐捜査手記』別巻より、帝銀事件再審弁護団所蔵）

〈「2『甲斐捜査手記』が語るもの」展示資料〉



目白署管内殺人事件

一、場所
 帝国銀行権名町支店

二、
 午後三時に一般営業を閉めて
 表口を閉めて横口（行員通路）を開けて
 全員で帳簿の整理をしていた
 其処へ

（支店長代理） 吉田武治郎 44 「の証言」
 一、四十四、五才 五尺一寸位 中肉丸顔
 背広服 或いはその上に上ツ張り？
 髪白毛若干交じり髪少々延び丸刈
 左腕に白い腕章
 上の方に押したような型紙
 東京都のマーク
 防疫疫醫又は消毒員
 消（消）
 が来て
 「私は都の者だが

※「」内 資料館補足

事件発覚直後の捜査手記(複製)

事件が発覚し、捜査本部が設置された直後の報告。

※下は資料館書き起こし。

(『甲斐捜査手記』第一巻 1 頁目, 帝銀事件再審弁護団所蔵)

(2) 松井蔚^{しげる}と防疫給水部

未遂事件の一つ、安田銀行事件で使用された名刺「厚生技官 松井蔚^{しげる}」は、仙台の厚生省予防局に勤めている「松井蔚」本人の名刺でした。

2月8日、ある元薬劑少佐より松井についての密告が警察によせられます。

〔「警察署」管内の元薬劑少佐 河野少佐

※ここまで前頁〕

ジャワ在

「河野少佐は」南方のパスツールの防疫研究所と
関連のある 薬劑師であり軍医とも写真
を撮っている

佐藤軍医少将

部下 松井蔚博士

松井博士

防疫給水部があり

現地では

■を採るための原住民を使い 其後殺すため
毒殺班があったらしい

当時松井博士は之に関連していてその班には

(防疫給水部が担当していたらしい)

上には松井博士がいた

薬品 注射する

青酸銀 を使用

(上の方はスポイトで取って呑むと死なない場合
がある かく押して呑んですぐ酸類をやる
と即座に死亡する

かかる事を防疫給水班は研究していた

191
上野のりこ
「河野少佐は」南方のパスツールの防疫研究所と
関連のある 薬劑師であり軍医とも写真
を撮っている
佐藤軍医少将
部下 松井蔚博士
松井博士
防疫給水部があり
現地では
■を採るための原住民を使い 其後殺すため
毒殺班があったらしい
当時松井博士は之に関連していてその班には
(防疫給水部が担当していたらしい)
上には松井博士がいた
薬品 注射する
青酸銀 を使用
(上の方はスポイトで取って呑むと死なない場合
がある かく押して呑んですぐ酸類をやる
と即座に死亡する
かかる事を防疫給水班は研究していた



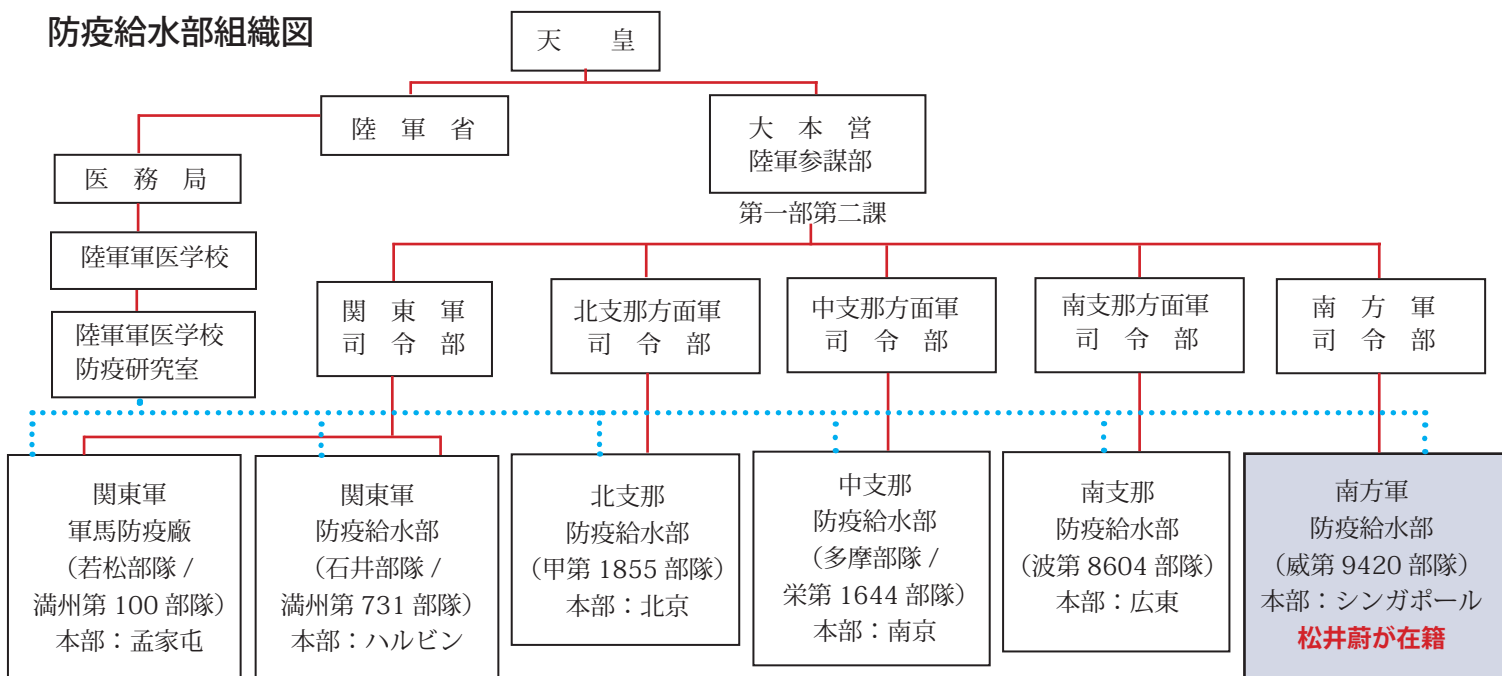
松井蔚写真

(林泉編『容疑者 平沢貞通の自白は覆るか』
1948年、創人社より)

(上) 1948年2月8日付『甲斐捜査手記』第1巻191枚目
元薬劑少佐による戦前の松井蔚についての密告の書き起こし
(下) 原文

※ [] 内当館補足。■は未解読箇所。以下同。

防疫給水部組織図



松井本人は事件当日アリバイがあり、すでに「シロ」でした。しかし、密告にあった青酸の飲ませ方が犯行手口と酷似していたため、松井が囑託として在籍していた南方軍防疫給水部の捜査を開始します。そこから旧日本陸軍の毒物兵器開発と実行の実態が徐々に明らかになり、警察は旧軍関係者を重点的に捜査するようになります。

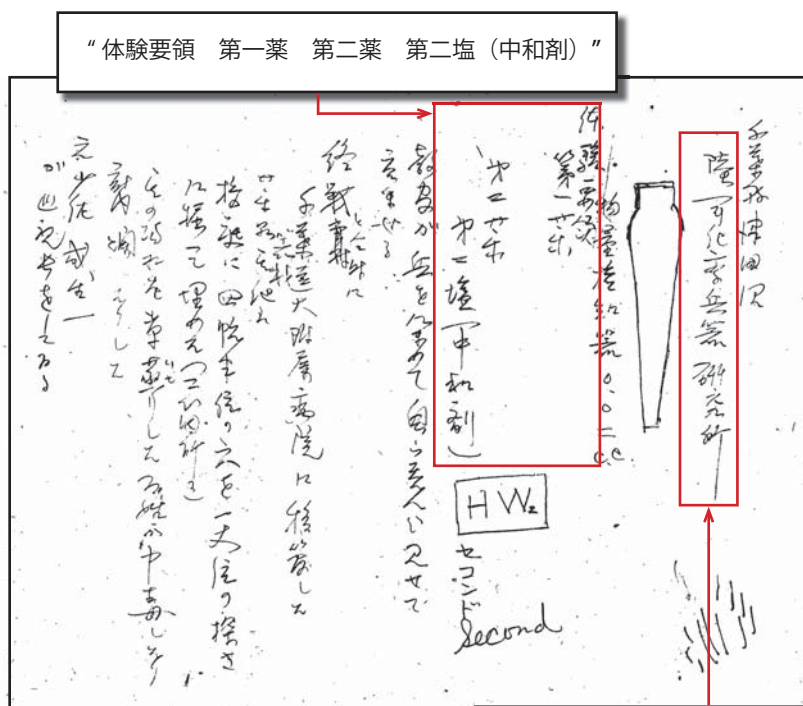
次項より、警察が明らかにした旧日本陸軍の活動内容を紹介します。

(3) 旧日本陸軍の毒ガス研究

南方軍防疫給水部を追う中で、青酸の研究を行っていたのは第六陸軍技術研究所（以下、六研）と陸軍習志野学校だったとの証言を得ます。六研は青酸ガスなど毒ガスの研究開発を、陸軍習志野学校は毒ガス兵器を扱う兵士の養成を行っていました。

① 陸軍習志野学校の「体験要領」

陸軍習志野学校で行われていた毒ガス防護訓練マニュアル「体験要領」についての情報が3月8日、警察に寄せられます。第一薬と第二薬(second)が用意され、教官自ら薬を飲んで手本をみせる方法が帝銀事件の犯行手口に似ていました。そのため、陸軍習志野学校の外、関係機関である六研と満州 516 部隊（関東軍化学部）も重要な捜査対象となります。



1948年3月8日該当箇所
 (『甲斐捜査手記』第3巻149枚目より)


“陸軍化学兵器研究所”
 (後に陸軍習志野学校と判明)


陸軍組織図は第1展示室をご参照ください。

②捜査から明らかになった活動内容

『甲斐捜査手記』より明らかになった陸軍習志野学校、六研、さらにこの2つと関係の深い満州 516 部隊の活動内容をまとめると以下となります。


第六陸軍技術研究所（新宿区戸山）

 毒ガスを兵器化する研究を行っていた。イペリットが主だったが、米国と開戦後は青酸を研究した。


 本土決戦時、飛行機から散布するための青酸カリ溶液を開発・製造していた。


→青酸カリ溶液は揮発性が高く、水より軽いため、通常だと落下する前に揮発してしまう。


→そのため、ヤシの実から取った海綿体の液体を混合し、青酸カリだけ沈殿させる方法を研究し成功した。

 貯蔵、運搬中に青酸が変質し、揮発するのを防ぐための「安定剤（銅材）」を使った。


陸軍習志野学校（千葉県習志野市）

 研究部では、毒ガスの使用・防御方法および青酸の研究をしていた。教育部では毒ガス兵器の使用と防護の将校教育を行っていた。

 六研と人事交流があった。

 「体験要領」は、イペリットガス防護のための訓練だった。

満州 516 部隊 [関東軍化学部]（中国黒龍江省チチハル）


 陸軍習志野学校研究部から分離し、満州国チチハル（現・中国黒龍江省）に設立。目的は六研で開発した毒ガス兵器を人体実験するためだった。


→「チャンバー」というガラス張りの建物でスイッチをひねると青酸ガスがすぐ出てくる。


実験対象人物（捕虜）には荷札をつけ、「一号何分で死亡」「二号何分で死亡」と外で見ている。

処分は特設火葬場、電気仕掛けで微塵も残らないようにしてしまう。

何一つ残らない。粉にして上空に飛ばしてしまう。

 1942 年頃、一部がフルルキ（チチハルから南東約 80km）へ移転し 526 部隊が設立。526 部隊は撒毒（敵前を撒毒しながら歩いて攻撃）・毒ガス放射、516 部隊は撒毒・青酸の迫撃砲弾発射を担当。

 「体験要領」として、ガス室に兵士自ら入り、自分で何分耐久力があるか試験した。時計を見て苦しくなったら中和剤を飲む。これは常にやっていた。相当数の犠牲者が出ていた。

 元 526 部隊員の証言をレストスペース『蘇る登戸研究所』で視聴できます。

また、六研科長の林茂から、陸軍糧秣廠^{※1}では青酸の解毒剤「ハイポ」が開発され、1943（昭和 18）年以降、大量に製造し、戦地に輸送されていたことも明らかになります。「ハイポ」の研究は、後に日本ブラッド・バンク社^{※2}の常務取締役となる小山栄二（陸軍技師）が主となって開発しました。捜査陣が小山を取り調べた際には「ハイポ」の研究の事は進駐軍（GHQ）に報告していないと告げられます。

※¹ 陸軍糧秣廠とは、兵士の食糧と軍馬の餌を保管し、供給を管轄していた部署。

※² 日本ブラッド・バンク社（後のミドリ十字社）とは元 731 部隊関係者らが中心となって、1950 年に設立した血液銀行。

(4) 第731部隊

第731部隊とは、石井四郎（軍医）が1936（昭和11）年に設立した部隊です。正式名称は「関東軍防疫給水部」であり、「石井部隊」とも呼ばれます。兵士に衛生的な水を供給し、疫病を防ぐのが隊の任務です。しかし、その裏で、中国東北部（旧満州国）・ハルビンを拠点に細菌戦の実行、疫病や凍傷の人体実験を行っていました。



発電用ボイラー遺構（2018年高田幸男氏撮影）

『甲斐捜査手記』によると、松井蔚の関係先より〈石井四郎なる軍医が細菌と毒薬の研究を行い、原住民の毒殺を指揮した〉という情報が2月15日に警察に入ります。その後、六研や陸軍習志野学校を捜査していく中でも、関係者よりたびたび〈元731部隊員が犯人なのではないか〉という意見が寄せられます。

部隊関係者は事件の重要人物とされ、重点捜査が行われます。捜査過程で部隊の実態が明らかになるにつれ、青酸カリを使った人体実験を行っていたこともわかります。



第731部隊とその他『甲斐捜査手記』に登場する主な場所

731部隊員が行った青酸カリの実験

石井らは731部隊設立前に、ハルビン郊外の背陰河で1933（昭和8）～1935（昭和10）年頃、人体実験を行っていた。警察に報告された一例は、^{はいんが}ハルビンの特務機関と連携し、「祝杯」と見せかけ、青酸カリ入りの酒を白系ロシア人スパイに飲ませ、毒殺。遺体はすぐに軍医（後の731部隊員）によって解剖された。特務機関にとっては不要になったスパイの始末が目的であり、石井らにとっては青酸カリの致死量を確認するための実験だったと考えられる。

731部隊員が青酸系毒物の人体実験を行った理由

感染させた病気の進行具合を観察するため、経過日数毎に実験対象を青酸カリかクロロホルムで殺害し解剖していた。解剖時に正確な実験データを得るため、毒物の最低致死量を把握する必要があり、毒物の人体実験を行ったと推定される。

(5) 登戸研究所

満州第 100 部隊（第 731 部隊の姉妹部隊）の医師・井田清より、毒ガス中和剤の研究は六研と登研でやったという情報があり、警察は登研関係者を調べ始めます。捜査の過程で、登研が人体実験を行った事、そして毒物研究の中心人物に辿り着きます。



井田清

中和剤は軍の毒ガス研究所で小範囲の者がかかり、内地では六研と登戸でやった。詳細は鳥羽技官[元第 100 部隊], 市川収[元登研]らに聞けばわかる。(3月 29日)

鳥羽を捜査するため、農林省家畜衛生試験場へ行くが不在。そこで元登研嘱託の川島に接触。

自分は細菌による動物と人間の謀略死を登研で担当していた。青酸の致死量などは解らない。薬品を専門にやっていた村上忠雄[技術少佐, 登研第二科第二班長]が青酸については良く知っている。また、村上の部下、島倉栄太郎も詳しい。(3月 29日)



川島秀雄



島倉栄太郎

人体実験を行うため満州や中国に行ったのは伴繁雄。毒物研究の幹部は山田桜, 土方博, 滝脇重信ら。(3月 29日)

人体実験一回目は南京病院で、二回目は上海で特務機関にやらせた。これには伴が立ち会った。(4月 1日)



村上忠雄



滝脇重信

登研で研究していた毒物については伴に聞けばわかる。自分は研究室で誤って毒を飲んだ場合の薬を研究した。(4月 1日)



朝山晃

南京病院で毒物致死量の研究のため人体実験を行った。試験の結果(致死量)を自分は上海の特務機関に報告した。詳しくは伴にきいてくれ。(4月 7日)

第二回上海での実験に立ち会った。伴が特務機関に交渉したので、自分は機関員に会わなかった。(4月 7日)



市川収



小川刑事

[捜査会議上において] 帝銀事件は復員軍人の犯行と思う。登研二科を現在捜査している。これが徹底したら[毒物を製造した]四科をやる予定。(4月 14日)

4月 21日に小川刑事は長野へ出張し、伴繁雄, 土方博らに接触する。

『甲斐捜査手記』第 4 巻より

① 伴繁雄が警察に語ったこと

帝銀事件犯行毒物について聞かれた伴は、犯行毒物が青酸系だったため、登研が独自に開発した「青酸ニトリール」について警察に説明します。更に人体実験に基づいた結果から、青酸カリと青酸ニトリールの違いを説明し、帝銀事件に使われたのは「青酸カリとは思えない」、「絶対ニトリールである」と意見を述べます。

毒物合成は個人謀略に用いる関係上死後原因がちょっと掴めぬような毒物を理想として研究し、中には成功したものもあった（青酸ニトリール）。

（土方の部下滝脇が陸軍大臣から功績賞を貰った）

用途・目的により即効性のものと遅効性のものとに大別していた。

即効性 青酸、青酸加里、蛇の毒、青化水銀（青酸と水銀の化合物）

遅効性のもの 主として細菌が多い。

青酸ニトリールは、青酸と有機物の合成に九研〔登研〕が特殊なものを加えて作った。

服用後、胃の中に入ってから3分から7、8分経つと青酸が分離して人を殺す。

水を加えて振盪すれば乳白色となり、青酸ニトリールは、味は喉をやくような刺激はあるが臭味はない液体で透明。一回一人分 2ccのアンブルに入っている。

伴は昭和16年5月22日から人体実験をした。

南京病院。多摩部隊〔1644部隊〕の本部になっている。課長 佐藤少佐の指揮で実験を始めた。

初めは厭であったが馴れると一つの趣味になった（自分の薬の効果を試すために）

相手は支那の捕虜を使って。〔中略〕屍体はすぐ解剖して研究の材料にした。

私は（伴曰く）、何回となく実験を行って青酸系の毒物の死に方は全身をノパして「ケイレン」をおこす（仰向けに倒れる）。死に顔は青酸特有の死に方である。

解剖して見ると青酸の場合は死後も血液が鮮紅色を呈している。

私は青酸加里で試験した結果、帝銀事件を思い起して考えて見るのに、青酸加里は即効的のものであって、一回先に薬を吞まして、第二回目や2分後に吞まして、更に吞んだものがウガイに行つて倒れた状況は青酸加里とは思へない。

青酸加里はサジ加減によって時間的に経過させて殺す事は出来ぬ。

私にもしさせれば青酸ニトリールでやる。

青酸ニトリールを吞ました場合は青酸は検出出来るが他の有機物は発見せぬ（検出出来ぬ）。

伴曰く、人体を解剖した結果、どの人の身体も胃から加里分を検出するのが通常である。

伴曰く、事件当初に於て新聞に警視庁の鑑識課が青酸化合物と云った。

これは至当な言であると私は思ふ。

青酸加里と後で聞いたが、私の実験の結果、青酸加里とは私の実験の結果からは思えない。

之〔青酸ニトリール〕を管理していたのは（九研に於ける）二科二班 技師 北澤隆次。

終戦当時、陸軍省と参謀本部の使いと称し、自決用に青酸ニトリールをくれと言って2包に互つて2,3百本持出して行つた。今考えて見るのに之を持って行って自決した者はない。私は今でも〔青酸ニトリールのその後の〕流れが疑問であつて困る（今でも疑っている）。

青酸ニトリールと判れば範囲は非常にせまい。

之は第二の松井博士のようにニトリールの行先を北澤から捜査させられるであろう〔警察の言葉〕。

色々本症情を数えながら、絶体ニトリールであると伴は言っている。

②登研所員が語った青酸カリと青酸ニトリールの特徴

川島秀雄

担当 対動物・人間の細菌謀略研究

青酸カリでも下が乳白色ならば上は水。グリセリンを用いれば上でははっきり分離する。それで犯人も液体の上の方を飲んでみせたのである。

[ピペットの扱い方から] 長年研究所でやったものでないと手際よく [薬を] 採れぬ。

滝脇重信

担当 青酸ニトリールの開発者

[青酸ニトリールの] 症状は吞ましてから3分くらい経つと青酸の症状を起こし(3分位で倒れる)死ぬのはそれから1時間, 1時間半かかる。

3分経つと痙攣^{けいれん}起こし倒れる。

脈と心臓が止まるのは早い者で15分, 遅いもので1時間位かかる。

伴繁雄

[青酸ニトリールは] 3分から7, 8分経つと青酸が分離して人を殺す。水を加えて振盪^{しんとう}すれば乳白色となり, 味は喉を焼くような刺激はあるが, 臭味はない。青酸ニトリールは液体で透明。

毒物兵器を研究開発した登研の研究者は, 青酸カリと青酸ニトリールの違いをどう語っているのか, そして帝銀事件の毒物を何だと推測しているのかみていきます。

島倉栄太郎

担当 植物・動物が持つ毒物を抽出し兵器化する研究

[人体実験は] 青酸カリはたくさんやった。




[青酸は] 完全死まで, 注射3分, 吞ませて5~10分。

心臓止まるのが10分ぐらい。すぐ倒れる。

伴繁雄

担当 毒物兵器開発全般の責任者

帝銀事件を思い出して考えてみるに, 青酸カリは即効性のものであって [1分後に行員らが倒れた状況は] 青酸カリとは思えない。青酸カリはサジ加減によって時間的に経過さして殺すことはできぬ。私にもしさせれば青酸ニトリールでやる。

-  青酸ニトリールを指示する人
-  青酸カリを指示する人
-  参考意見

小堀文雄

青酸カリは味がする。嘔吐する。
反応が早すぎる。

土方博

嘔吐することは青酸カリでもニトリールでも普通である。青酸カリは苛性ソーダのような刺激の味があるので、帝銀事件で吞ませたとすれば、味から言って、青酸カリではないかと思う。ニトリールは青臭い臭いにするが味はない。ニトリールの症状はカリよりも症状を出すのが遅い。

杉山圭一

担当 青酸ニトリールの製品化

青酸カリでは危険で出来ないから[帝銀事件では]青酸ニトリールを使ったのが正しい。もし青酸カリを使う場合、よく青酸カリの特徴を研究した大家か、もしくは全然素人がやる以外、一般化学者は即効性のもので16人も殺す事は危険でできない。青酸ニトリールの方がやり良い。

小堀文雄

担当 毒薬の兵器化研究

[青酸ニトリールの] 但し書
「この液体は無色無臭の液体で酒、牛乳、お茶、水に溶けるものである」
「この毒物は一気に吞み乾さなければならぬ」

土方博

担当 青酸ニトリール開発責任者

青酸系統は服毒後、その人の体質、健康状態により症状の現れるのが多少時間的に差異があったと思う。

中村博保

担当 青酸ニトリールの製造

帝銀事件の場合、全部残さずに吞み乾した手口、その手口は非常にうまい。青酸カリについて知識のあるものと思う。

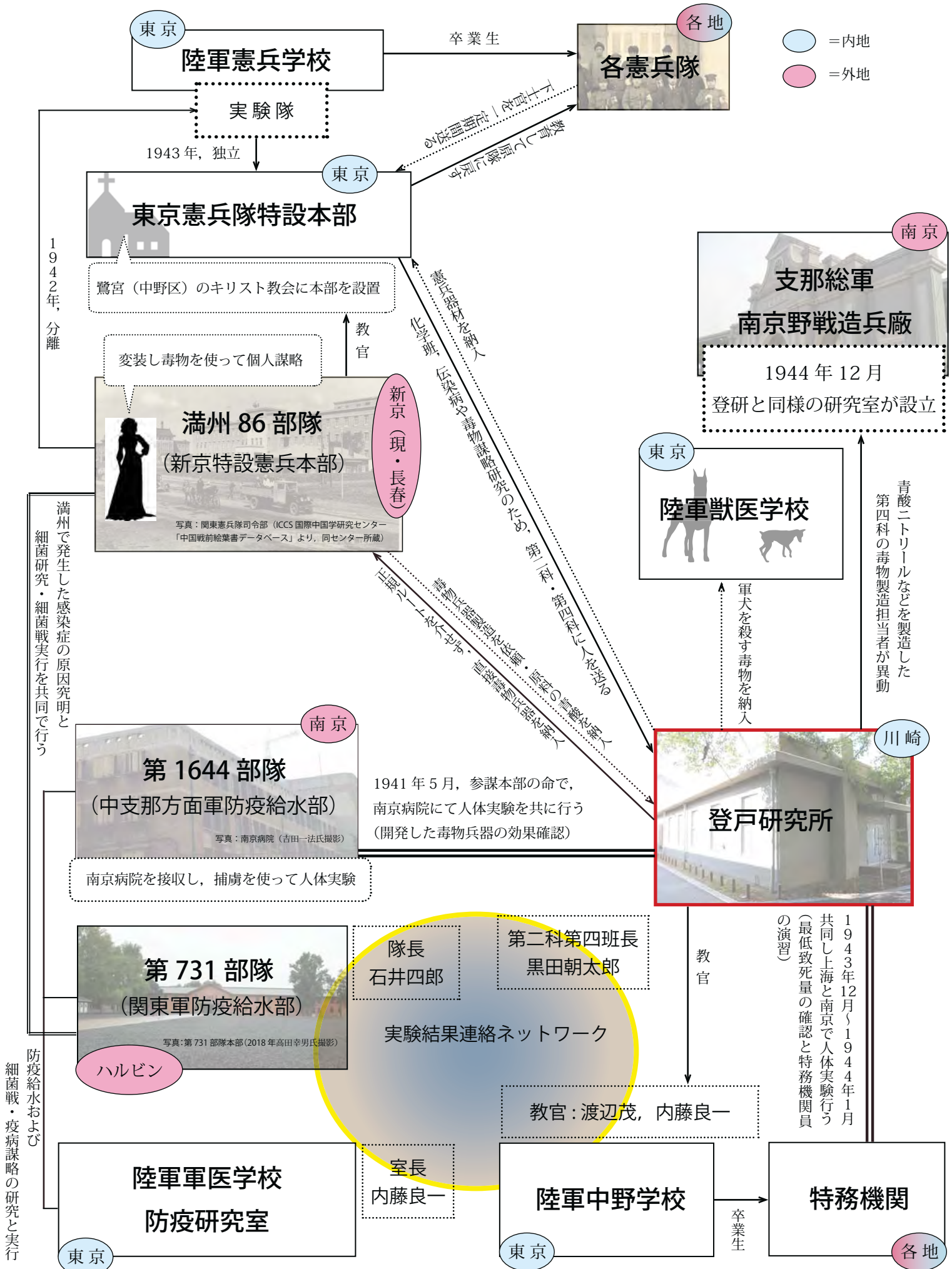
中村博保

[帝銀事件を] もし私がやるとすれば、相手方の年齢・体格をみて、各個違った量を与えて、一人も生き残りを出さないように全部殺す自信がある。スポットでやった目分量が技術達者な者とはいえない。だから生存者ができた。

『甲斐捜査手記』第4～5巻より該当箇所を抜粋。

[] 内、資料館補足。読みやすくするため、適宜句読点を追加しています。

③ 『甲斐捜査手記』 からみえてきた登戸研究所と他機関との繋がり





「陸軍技術有功章」賞状

1943（昭和 18）年に伴繁雄らが受賞。

伴らが開発した謀略兵器が、実戦で役立ったことを表している。

（当館所蔵）